

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：和歌山県  
農業委員会名：田辺市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,918
自給的農家数	806
販売農家数	2,112
主業農家数	842
準主業農家数	351
副業的農家数	919

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,006
女性	1,988
40代以下	758

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	229
基本構想水準到達者	107
認定新規就農者	9
農業参入法人	13
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	503	3,010				3,510
経営耕地面積	254	2,483	69	2,414	0	2,737
遊休農地面積	10	14				24
農地台帳面積	884	3,730				4,614

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	15

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,510 ha	335.9ha	9.57%
課 題	当地方は稻作等の土地利用型農業地帯でなく、農地集積には限界があり、農産物価格低迷により規模拡大は難しい。農地の状況、農家の労働力、栽培作目と適正規模等生活の安定を考慮して利用集積を考える。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 338.9ha (うち新規集積面積 3 ha) 目標設定の考え方:前年度実績を参考
活動計画	農地利用状況調査で把握した遊休農地の内、利用可能な農地情報を、認定農業者等に紹介する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7 経営体	18 経営体	19 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.70 ha	4.88 ha	5.31 ha
課 題	農業経営者の高齢化に伴い、規模を縮小する農家が増えている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	新規就農を希望する方の農地に関する相談を始め、新規就農者を支援していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,534 ha	24 ha	0.70%
課 題	当地方は平野部が少なく、傾斜地等生産性の良くない農地は、農産物価格の低迷、高齢化により遊休化する懸念がある。山間部では高齢化、鳥獣害により耕作困難地が増えているが、担い手はなく高齢者ゆえ再利用等の指導は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方:流動化可能な面積		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	45 人	8月～10月	11月～3月
農地の利用状況調査	調査方法	地元農業委員及び事務局職員が新規遊休農地や解消農地等をパトロールにより現地確認し、地図やデータに記録。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,510 ha	0 ha
課 題	農家の認識の違いにより、申請時に既に一部工事に着手している事例がたまにある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを隨時行い、違反転用をさせない。
------	-------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入